

# 竜巻で飛散物が散乱した水田の収穫作業等の注意点

平成25年9月5日  
埼玉県農林部

## 収穫作業前に実施すること

- ① 被害が甚大で減収が見込まれる場合は、農業共済への被害申告を行う。
- ② すでに収穫期を迎えている田も、安全確保のため田面が乾くまでは田に入らない。
- ③ 田面が乾いたら、飛散物をできるだけ取り除く。稲株に挟まったもの、穂の上に乗ったものも見落とさないよう特に注意する。

## I 農機具の破損防止と収穫物の安全安心を確保すること

### 1 収穫作業時の注意点「高刈りなどで異物の混入を防ぐ」

- (1) 穂から異物を払い落とす。背負式動力噴霧機（ミストダスター）による風で払い落とす方法や、PP ロープを水田の短辺方向に強く張り、下に強く押さえながら長辺方向に引いていくとかなり稲を震とうさせることができる（ただし作業員2人、短辺30m以下）。
- (2) 異物混入防止のためコンバインの穀粒選別精度を高めるよう、調整して作業する（唐箕の風力を強に切り換える）。
- (3) 倒伏部の稲は手刈するなど別刈りして飛散物が入らないようにする。
- (4) 高刈りを行う（20cm程度）。
- (5) 低速で刈り取り、目視により異物（飛散物）が混入しないよう注意する。
- (6) 深扱き（ふかごき）しない（飛散物混入防止）。
- (7) 異音など飛散物混入が疑われたら直ちに停止し、できるだけ水田は場外で除去する。
- (8) 排わらをカッター処理しない（ノッタで排出）。

### 2 乾燥「分別乾燥を徹底する」

- (1) 飛散物のある水田の籾は他の水田の籾とは別荷口として乾燥する。
- (2) 乾燥機の荷受ホoppaに金網を設置して網を通した籾を張り込むなど、異物混入防止を講じる。（※ 金網の目合い（目の大きさ）は20mmが目安。）
- (3) 乾燥作業は通常どおりに行う（異音の発生に注意する）。
- (4) 排出後、乾燥機の底部に残った籾は廃棄する（異物混入防止）。

### 3 調製「各種選別機を活用する」

- (1) 可能であれば籾摺り前に風選機を使用する。
- (2) もみすり、ライスグレーダーは機械の能力にあった適正な流量で行う。
- (3) 袋詰めの前にストッカー等の玄米をチェックし、計量・袋詰め作業時に目視により異物を除去する。
- (4) 可能であれば石抜機や色彩選別機により異物除去を行う。

## Ⅱ 次作以降の水田の保全に向けた刈田の作業「飛散物をていねいに集める」

- 1 すぐに耕うんを行わず、繰り返し見回りを行って、ガラス、金属片、電池などの危険物の除去を行う。
- 2 排わら及び高刈りした刈り株については、飛散物が混入している場合、乾燥後、掘り出して焼却施設に搬入する。
- 3 わら処理のあとに再度、田に入り、取りこぼしがないか確認する。
- 4 表土への混入が心配される場合は、県（農林振興センター）、市、町に御相談ください。

### 作業者の安全確保

- ① ガラスや釘などの金属片によるケガ防止のため、長靴などできるだけ底の硬い履き物を着用する。
- ② 作業時に手袋を着用する。
- ③ 収穫機、調製機の異常、点検時の動力（エンジン、電源）を停止させる。

### 【問い合わせ先】

埼玉県農林部農業支援課 農業革新支援担当  
電話番号：048-536-6034

埼玉県農林部春日部農林振興センター 農業支援部  
電話番号：048-737-6311